

平成 年 月 日

熊本大学大学長

様

## 出 資 者 誓 約 書

熊本大学（以下、「熊本大学」という。）及び[ ]（以下、「事業者」という。）間において、本日付けで締結された熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業 建物の設計・建設及び維持管理等に関する契約（以下「本契約」という。）に関して、出資者である[ ] [ ] 及び[ ]（以下「当社」という。）は、本日付けをもって、熊本大学に対して下記の事項を連帯して誓約し、かつ、表明及び保証いたします。なお、特に明示の無い限り、本出資者誓約書において用いられる用語の定義は、本契約に定めるとおりとします。

## 記

1. 事業者が、平成 年 月 日に商法上の株式会社として適法に設立され、本日現在有効に存在すること。
2. 事業者の本日現在における発行済株式総数は[ ]株であり、うち、[ ]株を[ ]が、[ ]株を[ ]が、及び[ ]株を[ ]が、それぞれ保有していること。
3. 当社は、熊本大学の承諾なく、当社らが保有する事業者の株式又は出資の全部又は一部の第三者への譲渡は一切行わないこと。
4. 事業者が本件事業を遂行するために行う資金調達を実現することを目的として、当社らが保有する事業者の株式又は出資の全部又は一部を金融機関に対して譲渡し、又は同株式又は出資上に担保権を設定する場合、事前にその旨を熊本大学に対して書面により通知し、熊本大学の承諾を得た上で行うこと。また、担保権設定契約書及び融資契約書の写しをその締結後速やかに熊本大学に対して提出すること。
5. 第3項及び第4項に規定する場合を除き、当社は、本契約の終了までの間、事業者の株式又は出資を保有するものとし、熊本大学の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権の設定その他一切の処分を行わないこと。また、当社らの一部の者に対して当社らが保有する事業者の株式又は出資の全部又は一部を譲渡する場合においても、熊本大学の事前の書面による承諾を得て行うこと。

住所

代表取締役

印

住所

代表取締役

印

住所

代表取締役

印

以 上